

令和3年9月15日
須賀川信用金庫
株式会社日本政策金融公庫

須賀川信用金庫と日本政策金融公庫の協調融資制度

「すしん虹」を創設

～財務体質の強化と事業の持続及び成長を目指して～

須賀川信用金庫と日本政策金融公庫（以下：日本公庫）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者のみなさまへ、財務体質の強化と事業の持続及び成長を図ることを目的とし、日本公庫の新型コロナ対策資本金性劣後ローンを活用した協調融資制度「すしん虹」を創設しました。

本ローンは、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大するなかで、須賀川信用金庫と日本公庫が連携して支援していく商品となっています。両機関がお互いにノウハウ等を補完、共有することにより、より質の高い金融サービスを提供していきます。

今後も、須賀川信用金庫と日本公庫は密接な連携のもと、中小企業のみなさまに喜ばれる資金調達を、全力でサポートしてまいります。

〈お問い合わせ〉

須賀川信用金庫（担当：審査部経営支援課）

電話 0248-75-3199

株式会社日本政策金融公庫郡山支店国民生活事業

電話 024-923-7140

株式会社日本政策金融公庫福島支店中小企業事業

電話 024-522-9241

須賀川信用金庫 日本政策金融公庫



協調融資制度

名称	「すしん 虹」
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた法人または個人事業主の方で、事業計画を策定する等、事業の持続、成長を図る方
ご融資制度	以下の融資制度による協調融資 ・須賀川信用金庫：取り扱いしている融資制度 ・日本公庫：新型コロナ対策資本金劣後ローン
ポイント	事業計画の策定については、両機関が連携して策定を支援します。両機関の融資を組み合わせることで、財務基盤の強化と資金繰りの安定化に向けた取り組みを図ることができます。
ご融資額	ご相談のうえ決定させていただきます。
ご返済期間	・須賀川信用金庫：融資制度ごとに設定 ・日本公庫：5年1か月、7年、10年、15年、20年のいずれか
ご融資利率	・須賀川信用金庫：融資制度ごとに設定 ・日本公庫：毎年の業績に応じた利率
お使いみち	設備資金・運転資金
担保・保証人	・須賀川信用金庫：融資制度ごとに設定 ・日本公庫：無担保・無保証人

※日本公庫の新型コロナウイルス対策資本金劣後ローンの正式名称は「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」です。同制度による債務は金融機関の資産査定上、自己資本とみなすことができます。制度の詳細は日本公庫までお問い合わせください。

※融資制度のご利用にあたっては、お客さまのご計画やご希望を伺ったうえで、須賀川信用金庫及び日本公庫が所定の条件の範囲で個別に決定させていただきます。制度要件については各機関までお問い合わせください。

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。